

登園許可証明書

保護者の方へ

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について証明書の提出をお願いします。症状のみで診断できる場合は病院での検査の必要はありません。必ず医師の指示に従ってください。下記に記載のない感染症（書面提出不要）の場合も同様です。

お医者様へ

当園では「学校保健安全法第 19 条に基づく『学校感染症』に該当する疾病を基準とし、罹患した場合は医師の『登園許可証明書』の提出を必要とする（※乳幼児が頻繁にかかるものを除く）」と定めております。お手数ですが、保護者からの依頼があった場合は、感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での園生活が可能となる状態となつてからの登園であるよう、下記に記載の疾病および、その他必要と判断された疾病に対しての登園許可証明をお願いいたします。

〒410-0875 沼津市今沢 65
幼保連携型 認定こども園 片浜桜
プレスクール 園長 小野由美
TEL 055-966-6349

登園許可証明書

認定こども園 片浜桜 園長殿

園児氏名 _____

以下の疾病の症状が回復し集団生活に支障がない状態になつたので
_____年 _____月 _____日から登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関

医師名 _____ 印

第一種感染症（ _____ ） エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ベスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、急性灰白髄炎（ポリオ）、鳥インフルエンザ（H5N1）

第二種感染症 百日咳 麻しん（はしか）

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 風しん 水痘（みずぼうそう）

咽頭結膜熱 結核 髄膜炎菌性髄膜炎

第三種感染症（ _____ ）
コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎

その他（ _____ ）